

## 白鷹北部地区指定棚田地域振興活動計画

### 目 次

作成主体の名称	01 頁
1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項	01 頁
2 指定棚田地域振興活動の目標	01 頁
3 計画期間	02 頁
4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項	02 頁
5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名	06 頁
6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項	06 頁
(別紙1) 白鷹北部地区指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名	07 頁
(別添1) 縮尺、方位及び指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等範囲	09 頁
(別添2) 指定棚田地域振興活動計画の工程表及びその内容を説明した文書	10 頁
(別添3) 都道府県知事との協議の概要	11 頁
(別添4) 申請に係る指定棚田地域振興協議会の規約又は組織及び運営規定	12 頁

|||||

### 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：白鷹北部地区棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

(1) 鮎貝清流棚田（鮎貝地区）

(2) 白鷹丘陵棚田（鷹山地区）

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

令和6年度まで、当地区棚田地域の中山間地域等直接支払交付金事業における協定農地において、新たな荒廃農地の発生を協定農地の0%に抑える。

・生産性・付加価値の向上

令和6年度までに、当地区指定棚田地域内の中山間地域等直接支払交付金事業における協定農地において、法面も含め20%の面積でドローンや自走式草刈機を導入し草木除去作業(草刈り/除草剤散布)の省力化を図る(約4.2ha)

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・自然環境の保全・活用

令和6年度までに順次、「わな免許取得者」を当地区棚田地域全体で現在の6名から12名(各集落2名)以上に増やす。

・農産物の供給の促進

令和6年度までに、(自然乾燥棚田米、地元米の酒、ピーナッツ、山林特産物などを対象候補にして)新たな地域特産品を1品以上開発するため、技術や販売ルートを確立させる。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

軽トラ市やのどか村でのイベント等を通して令和6年度までに1千人の集客を目指す。

・令和6年度までにコンテンツ(映像他)を発信するための基地局を設置し、地域の人が発信するための環境整備を行う。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

①棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

[課題]

白鷹北部地区棚田地域では現在、高齢化や跡継ぎ難などを理由とする農地の荒廃化や耕作放棄地の増加が見られる。また借り手が見つからないことや畑に作る物がないことなどを理由にした耕作放棄化のリスクも出始めている。他方、圃場が分散していて移動に時間がかかるため作業効率が低いままの農地エリアも存在している。

[課題解決の方向性]

当棚田地域では今後、地域の農業の持続のために、作業効率や生産効率の良い農地を保持し、耕作放棄の起り難い状況を創出・維持していく必要がある。また、作業の効率化や軽減化ひいては効果的な担い手運用に繋がる農地の基盤整備と集約も不可欠である。さらに、担い手確保が困難な中、スマート農業など省力化に向けた抜本策が要請され始めている。

[方針と計画]

担い手確保が厳しさを増す状況下、当棚田地域の農業を維持するには、「作業効率の良い農地保持」が要件の一つとなる。そのため、『永続使用できる農地領域の画定』

を図り、『山際耕作地の山戻しや農地利用の転換』、『害鳥獣対策にも繋がる農地境界（里山）の不断の管理』を通して安定的な耕作を導く農地ゾーン保持を実現する。加えて、確実な生産性向上策として基盤整備を実施するが、これはまた抜本的な省力化が期待できるスマート農業の展開に向けた策でもある。以上を念頭に、当地域の活動計画を次のとおり定めるものとする。

○**農地ゾーンの保持と圃場整備**…農地の放棄化防止と永続的使用のため、農地の利用領域画定や利用転換等による農地ゾーンの保持と圃場整備を実施する。

- ・生産性・付加価値の向上

[課題]

白鷹北部地区棚田地域では現在、農業従事者が高齢の農家において、体力弱化による作業のきつさや作業実施難を訴える声上がり、作業力低下や耕作撤退が危惧されている。

[課題解決の方向性]

当地域では今後、地域農業の持続のために、作業の効率化や軽減に重きを置き、その実現に向けた機械化・自動化状況を創り出していく必要がある。

[方針と計画]

当地域にとって、機械利用の共同化は、農業者の作業効率向上を図りつつ、合理的で無駄の無い機械運用を地域農業の中に実現するものである。そしてまた、共同組織化の過程を通じ農業者間の共創力（集落連携強化に寄与する“地域の創造力”のこと）を棚田地域の内に培うことにも繋がる。こうした効用の実現に向けて、当地域の活動計画を次のとおり定める。

○**農作業の機械化・自動化**…機械化・自動化による農作業の効率化や軽減化に共同で取り組んでいく。

## ②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・自然環境の保全・活用

[課題]

鮎貝地区棚田地域では現在、鳥獣被害により耕作できない農地が増加している。イノシシなどの獣被害も大きく、農家単位の対策では対応が難しくなっている。

[課題解決の方向性]

当地域では今後、地域農業の持続のために、地域ぐるみでの害鳥獣対策（駆除や捕獲）とともに、人と鳥獣との棲み分けが出来る環境状況を創出していく必要がある。

[方針と計画]

当棚田地域にとって、鳥獣被害（取り分け獣害）は深刻である。個別の農家対応ではもはや限界があり、地域ぐるみでの取り組みが不可欠な状況である。本来は迅速な対応（駆除・捕獲）と根本的な対応（人間と動物の棲み分け）の両方を講じていかねばならないが、問題解決に係る喫緊性から、まずは害獣捕獲者の増強策から手を打つも

のとする。これは農家が獣害を被ることで農業継続意欲を削がれてしまわぬ対処策と言える。以上を踏まえ、当地域の活動計画を次のとおり定める。

○鳥獣被害対策としての捕獲者増…鳥獣被害への対応として「(害獣捕獲) ワナ免許取得者」を増強する。

・農産物の供給の促進

[課題]

棚田地域では、農産物価格の安さや不安定さ、それらを起因とする農業所得の低さのために、農業での生計が成り立たないという声が上がりに始めている。

[課題解決の方向性]

棚田地域では今後、地域農業の持続のためにも、優れた農産品やブランド作物を生み出し、産地としての一体的なアピールが出来るまでそれら産品を磨きこんでいく取り組みが出来ると心強い。

[方針と計画]

当地域は、かねてより水の良さ、味（米をはじめとする作物の味）の良さ、景観の良さ、そしてまた人の好さで知られた地域である。この場所的な魅力を、この地で生まれる農産品の付加価値として活用せぬ手はない。「場所が適地適作の美味しい産品」を生み、「産品が場所の名声を高める」好循環が出来上がると、人々（消費者）の目が場所にも産品にも注がれ、なお一層その価値が磨かれることになる。こうした特産品の開発をめざしたい。それがこの棚田地域の持続、農業の継続にとっても大きな力になる。以上から、当地域の活動計画を次のとおり定める。

○新たな地域の特産品開発…農業所得向上のため、当地域の特産（ブランド）となる農産品を育み販売する。

③棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

[課題]

我が国では一般的傾向として農業への社会的関心が薄れる一方、農村部における活力低下（少子高齢化など）が叫ばれており、これは当棚田地域にも当てはまる現象である。農業に対する人々の意識や価値観の弱まりと農村コミュニティ自体の不活性化の同時進行（農業・農村を取巻く社会的場の弱体化）は、農業・農村の持続にとって厳しい壁となっている。

[課題解決の方向性]

当棚田地域では今後、地域の農業の持続のために、この地の農業やコミュニティや自然風土の魅力を都市住民（消費者）側に発信し、彼らとの間に有効な関係性を創り出していくことが重要になる。一方、当の農村側には、その活力強化に向けた自己努力が求められる。取り分け、住民のコミュニケーションから紡ぎ出される地域創造力の復興が待たれる。関係人口の創出は、農村側の魅力と都市側からの関心が結びついた

ところに生れるのであり、美しい風景や自然と共に、コミュニケーション豊かな農村社会もまた、都市住民にとって大きな魅力であることを忘れてはならない。

#### [方針と計画]

当棚田地域の振興には地元の発信力が欠かせない。しかし単なる名所・名産のPRだけでは情報社会の大海に発信が沈んでしまう。そこから抜け出すには、創造性に富んだ発信力が必要だ。本計画における『発信基地局』は、当棚田地域の「現在と未来」「課題と提案」「伝統と新規性」「文化と自然」を内外に向けて発信し当地への関心層（関係人口）を創出する主体である。それには、創造的な知や情報を地域での多様なコミュニケーションから紡ぎだし、「情報発信ルート」に載せて内外に伝えることが大事で、この仕組みを地域に定着させることも発信基地局の役割となる。他方、「農産品直販ルート」を介した関係人口創出では、直販のバリエーション（軽トラ市やサブスクリプション販売…産品による地域の季節の提供が可能）を通じて“農村と都市間の交差的な売買”を展開していく。これら二つの関係化ルートにより、当地域の弱まった社会的場を強化していく。以上を念頭に、当地域の活動計画を次のとおり定める。

○**関係人口との繋がり創出**…当棚田地域からの多様な関係化ルート（地域発信力を土台にした情報発信ルートや農産品直販を介した地域と外部を繋ぐルート）を通して、地域自体やこの地の農業を関係人口に繋げていく。

#### (2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（1）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。また、参加者のほかでは、中山間地域等支払制度の各協定参加者等が、地域での棚田の保全や生産振興、関係人口増強等の振興活動を実施することとする。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名、役員体制

指定棚田地域振興協議会は、白鷹町、山形県、農業者、農業者団体、地域住民、JA、観光協会、商工会で構成される。構成員（団体）の名称又は氏名及び組織体制については、下記のとおり。

(1) 白鷹北部地区棚田地域振興協議会構成員（別紙1のとおり）

(2) 白鷹北部地区棚田地域振興協議会役員

No.	氏名	役割
1	小林 孝次	会長（白鷹町農業委員会会長）
2	井上 善晴	副会長（鮎貝地区 区長会長）
3	鈴木 盛雄	副会長（鷹山地区 区長会長）
4	樋口 秀一	理事（深山集落協定 代表）
5	守谷 秀彦	理事（萩野集落協定 代表）
6	土屋 司	理事（中山集落協定 代表）
7	小口 市郎	監事（高岡B集落協定 代表）
8	渡部 吉和	監事（山形おきたま農業協同組合白鷹支店 代表支店長）

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項